千葉県国際総合水泳場管理規則の一部を改正する規則（案）の概要

１　改正理由

　　千葉県国際総合水泳場においては、令和６年度内にキャッシュレス決済に対応した券売機への更新を行います。券売機の更新に伴い、券売機により購入することができる入場券や回数券の様式を指定管理者が定めることにより、更なる利用者の利便性の向上を図っていくことを検討しています。

　　また、専用使用許可書についても手続の見直しによる簡素化・オンライン化に向けた検討・取組を進め、利用者の利便性の向上を図っていくことを検討しています。

２　改正の内容

　・　千葉県国際総合水泳場管理規則で定められている千葉県国際総合水泳場専用使用許可書（別記第二号様式）、入場券（別記第三号様式）及び回数券（別記第四号様式）については、利用者の利便性の向上や事務の効率化を図れるよう、指定管理者が定めることができるものとし、これに伴いこれらの様式を廃止するものとする。

・　その他、様式の廃止に伴い所要の規定の整備を行う。

３　施行予定日

　　令和７年２月２１日